(別紙１)

**傍聴者の注意事項**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　洋野町固定資産評価審査委員会

１　傍聴者は、会議を傍聴するときには、次の事項を守ってください。

　ア　会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により可否を表明しないこと。

　イ　騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨害しないこと。

　ウ　飲食及び喫煙を行わないこと。

　エ　写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。

　オ　その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

２　傍聴者が、上記の事項に違反した場合又は係員の指示に従わない場合は、退場していただくことがあります。